



学部長就任にあたって

歯学部長 前田 健康

この4月1日から歯学部長に就任しました前田健康（14期）です。花田晃治名誉教授、山田好秋前歯学部長の元で副学部長として、学部運営に微力ながら尽くして参りましたが、このたび、歯学部長に就任し、組織の長としての責任の重さを痛感しております。学部長として歯学部の舵取りに伴う膨大な仕事を日々こなすのに悪戦苦闘しているというのが偽らざるところです。

国立大学独立行政法人化4年目を迎え、第1期期目標の評価、第2期中期目標の立案が近づいているところに、歯学部ニュース編集部より、「これからの歯学部」という原稿依頼を受けました。山田前学部長が「法人化後の歯学部」（歯学部ニュース平成17年度第1号）にて歯学部を取り巻く諸問題についてご寄稿されていますが、昨年度の歯学部長選考の時、私は歯学部を取り巻く諸問題として、①教員定員削減による教育研究分野の再編、②大学院修士課程の設置ならびに設置に伴う歯学系研究科の整備・充実、③実習設備更新を念頭とした歯学教育改革のさらなる推進、④科学研究費やGP推進経費などの外部資金獲得額の向上、⑤歯学部校舎の大型改修、⑥教育、研究、管理業務などの偏在化の解消、⑦時限的教員の配置、をあげさせていただきました。これらについて、私自身のブレインストーミングを兼ねて、現在進行形の話を変え、私の考え方について述べたいと思います。

1. 教員定員削減による教育研究分野の再編

新潟大学では法人化移行時に、独自に教員組織いわゆる教育研究院制度を発足させました。従来

から継続する教員定員削減に加え、新しい組織体制の構築を目的とした流動化定員拠出により、教員退職後の後任補充が難しくなっています。また、教員定員を一元管理するために全学教員定員調整委員会を設置されました。従来であれば空きの出たポストは学部で比較的自由に補充できたのですが、現在では後任を採用してよいかどうかを全学教員定員調整委員会で承認を得る必要があります。ここでは当該ポストの必要性の厳しい審査があります。

大学設置基準により歯学部歯学科では、最低教授18、准教授18、の36を含め、総計75名の教員が、口腔生命福祉学科では教授、准教授各6名の12名（これに加え、歯科衛生士資格を持つ教員3が必要）が必要とされています。これまで、教員定員削減、流動化定員拠出をなんとかしのいできましたが、平成20年3月末に准教授4名の流動化定員拠出が本部より求められています。現在、教員人件費は教授であろうと、助教であろうと基本単価は准教授で計算されており、准教授4名は教授ならば3名、助教ならば6名となります。実際問題、助教6名または准教授4名の拠出は、教育、研究に大幅な支障が出ますし、何よりも、病院の診療要員が不足することは目にみえています。そこで歯学部教授会として、平成18年度末にご退職された3名の教授ポストを流動化定員拠出に回すことを決定しました。以前の1名の教授ポストの拠出とともに現在では4名の教授が補充できない状況にあります。本部の会議では前学部長時代より、教員定員の大学設置基準割れ解消を医学部医学科とともに、強く訴えておりますが、現在のところ、

明確な回答をいただくに至ってはおりません。

このような状況下で現行の教育・研究・診療体制を堅持していくことは非常に困難なものとなっております。旧来の講座（現行の教育研究分野）は教育負担を元に設置されてきたわけですので、可能な限り、現行体制の保持を目指しているところです。しかしながら、教員補充がままならない現状では、近い将来、教育研究分野の再編、統廃合を行わなければならないことは自明の理です。どのような方向性にするのかは種々の意見があるところですが、前学部長時代の「教育研究分野の自己評価」、現在の分野の状況、歯学部 of 将来構想をも考慮に入れなければなりません。

一方、本年4月から改正学校教育法が施行され、准教授、助教ポストが新設されました。本学部では教授会での審査を経て、助教の准教授へ、助手から助教への移行が行われたことは周知のことと思います。今回の改正で、准教授が大学院学生の指導が可能（従来は教授の補助）となり、また助教も大学院専任（指導）教員となることが可能になりました。これを受け、本年4月から、助教の任用にあたって、全国公募の上、教育・研究・診療実績等を教員選考委員会で審査した後、教授会に上申し、投票により任用の可否を決定することにしています。ただし、求める人材など公募要件については担当の教授、准教授の意見を尊重しています。有給の教員ポストは限られておりますので、年功序列的人事にとらわれず、歯学部にとって、また各教育研究分野にとって真に有為な人材の確保に努めていただきたいと思います。有為な人材の確保には人材を育成していく必要があります、このためには長い時間を必要とします。常日頃からの若手の育成をお願いする次第です。

任期制についてはすでに第1期の方々の再任審査が終わり、現在第2期の方々の再任審査を行っているところです。来年度には教授を含めた方々の再任審査が始まります。準備の方をよろしく願いいたします。

2. 大学院修士課程の設置ならびに設置に伴う歯学系研究科の整備・充実

口腔生命福祉学科は平成16年4月に設置し、平

成20年3月に学年進行が終了し、初の卒業生が出ることとなります。これまで、前学部長ならびに口腔生命福祉学科教員、そして事務職員の方々を中心に、口腔生命福祉学専攻（修士課程）の平成20年4月設置を目指し、準備を進めてきました。文部科学省による2回にわたるヒアリングの後、設置計画書を作成し、6月末に大学設置審議会に提出いたしました。大学設置審議会の審査後、認可されれば、平成20年4月に第1期生を迎え入れることとなります。

平成13年4月に大学院医学研究科と大学院歯学研究科を基盤とした大学院医歯学総合研究科が設置され、数多くの有為な人材育成、研究の高度化に取り組んできました。しかし、医師・歯科医師臨床研修の義務化に伴い、学生のニーズの多様化が進み、さらに生涯学習を目指した社会人学生の増加など大学院を取り巻く状況は大学院医歯学総合研究科設置時に比べ、大きく変わろうとしています。このような中、「新時代の大学院教育」（平成17年9月5日中央教育審議会答申）や「大学院教育振興施策要綱」（平成18年3月30日文部科学省）が発表され、大学院教育の実質化が求められています。これは研究の高度化より、大学院課程修了者の質の担保、すなわち大学院では人材育成が大きなウェイトを占めることとなります。多様化する、また急速に変化する大学院を取り巻く環境の中、大学院改革も積極的に進める必要があります。文部科学省は大学教育（学士課程）改善ばかりでなく大学院教育改革に関しても、財政支援を行うこととしており、医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻も口腔生命福祉学専攻を設置することに伴い、そのありかたを考え直す時期にきていると思います。

3. 実習設備更新を念頭した歯学教育改革のさらなる推進

平成12年度から始まった歯学部教育改革の結果、昨年度、特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）が採択され、平成20年度までの3年間、文部科学省より財政支援を受けています。これに加え、これまで、新潟大学学長裁量経費、歯学部予算、科学研究費補助金の間接経費などにより、

教育環境の整備を進め、大型モニター、空調設備、シミュレーター装置、電子白板、e-Learningシステム、液晶プロジェクター、実習用デジタルX線撮影装置の設置に加え、実習室、トイレの改装、学生用アメニティスペースの新設などをしてまいりました。しかしながら、歯学部教育の本幹ともいえる臨床系基礎実習設備は設置後25年以上経過し、老朽化が進んでおり、日常の教育に支障をきたしています。これら実習機器の更新には莫大な予算がかかり、ことあるごとに、文部科学省と折衝しているところではありますが、国の緊縮財政の中、現在のところ機器更新には至っていません。

本年度から大学の教育機器・設備更新のマスタープランなるものが策定され、順次、教育機器・設備の更新が始まっていくものと思われます。しかしながら、単に機器・設備の更新のためには、要求だけではなく、あわせて教育改革をさらに進めていく必要があります。このような教育改革を進めてきた（進める）ので、このような設備が必要であるというロジックで要求を進めて行かなければなりません。特に臨床系の先生方のご協力の下、臨床系基礎実習設備の更新を目指したいと思います。

4. 科学研究費やGP推進経費などの外部資金獲得額の向上

独立行政法人化以後、歯学部への配分予算額は減少した一方、学長の裁量権が大きくなり、競争的予算部分が拡大しています。ご存じの通り、口腔生命福祉学科を含む各教育研究分野への予算配分は、大学院生の教育実績などに応じた傾斜配分となっています。このため、分野配分額は最低配分分野と最高配分分野間では4倍強の格差が出ています。毎年1%の運営交付金減の中、本年度は大学院生の経費のみ査定額があがっています。このことは大学院生の確保と大学院生に対する質の高い教育が求められていることを示しています。各教育分野ではさらにいっそうの大学院生の確保をお願いする次第であります。

このような格差社会となっている中、教員は科学研究費補助金などの競争的資金を獲得に努めて

いただきたいと思います。しかし、ここ2、3年間の科学研究費補助金の採択状況を俯瞰しますと、外部資金獲得の面でも、大きな格差ができています。昨年度の歯学部の科学研究費補助金の一人あたりの申請率、採択率は学内でもトップクラスであります。採択される教員と不採択の教員の固定化が始まっているように見受けられます。科学研究費補助金の採択も実績が大きく左右されるようです。研究資金がない→研究ができない→人が集まらない→申請する実績がない→外部資金が獲得できない、との悪循環に陥っている分野もあるようです。本学部の科学研究費補助金の採択額もほぼ横ばい状態になっており、採択率の向上、採択金額の拡大にご協力をお願いします。また、科学研究費補助金などの外部資金の獲得により、大学本部から報償的資金であるインセンティブ経費が配分されています。これも各教育分野には獲得額による傾斜配分となっています。この格差は歯学部執行部ではいかんともしがたいものであり、先生方個人のたゆまぬ努力をお願いするところです。

GP推進経費に関しては、歯学部総務委員会にて相談し、申請を行っているところですが、これらの用途は非常に限定されております。研究費にかかる概算要求に関しては、今年度、本学部が全国国立大学歯学部の中心となって概算要求を行っているところですが、こちらの方も用途が限定的で、歯学部を構成する各教育研究分野にばら撒きの配分は不可能です。教育研究分野、教員個人の研究経費の確保についてよろしくお願いいたします。

歯学部配分される予算の多くは光熱水費に回されます。外部資金に措置される間接経費もそのほとんどが光熱水費に回さなければならない状態です。あわせて、節電、節水にご協力いただき、少しでも多くの予算を教育研究経費に回せますよう、ご協力をお願いいたします。

5. 歯学部校舎の大型改修

歯学部校舎も建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいます。また古い建築基準法下で建築されたもので、耐震強度についても問題があります。大型改修を希望しているところですが、国の予算

の関係上、なかなかうまくいっていないのが現状です。病院外来等の新築を含む旭町地区再開発の進捗状況をみながら、適切に迅速に対処していきたいと考えております。

6. その他

歯学部大きな問題点として、新陳代謝、すなわち人事の硬直化を痛感しています。優秀な若い先生が大学に残り、活躍できる場を提供するのが、歯学部長としての大きな仕事と考えています。ポジションの獲得には予算がかかり、一筋縄ではないことはよく理解しています。大型予算、GP経費などの獲得により、ポストクポジションを確

保し、一人でも多くの優秀な若い人材を新潟大学歯学部確保し、日本の歯学部のトップランナーとして走り続けたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

7. 最後に

この2年間、歯学部は、学部長（歯学科長）・前田健康、副学部長・興地隆史、宮崎秀夫（副学系長兼任）、林孝文、学部長補佐・大内章嗣、口腔生命福祉学科長・鈴木昭、医歯学総合病院副院長（歯科担当）・齊藤力、学務委員長・小野和宏で運営していきますので、ご支援のほどよろしくお願い致します。

